

2. 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保

就学前の子どもの教育・保育については、子どもの年齢と保育の必要性の認定に基づき、3つの認定区分に基づいて利用できる施設や時間が変わります。そのため、それぞれの認定区分別に量の見込みと確保方策を示すことになります。

■認定区分

年齢	満3歳以上		0～2歳
認定区分	1号認定 (教育標準時間認定)	2号認定 (保育認定)	3号認定 (保育認定)
対象者	幼稚園等での教育を希望する場合	就労等保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合	就労等保育の必要な事由に該当し、保育所等での保育を希望する場合
利用できる施設	幼稚園 認定こども園	保育所 認定こども園	保育所・認定こども園 小規模保育施設

(1) 1号認定

○1号認定については利用が減少傾向となっています。

○認定こども園及び市立幼稚園において量の見込みを上回る供給体制が確保されており、1号認定の適正な供給体制を維持します。

○市立幼稚園では、少子化による集団規模の確保と3歳児保育や長時間保育ニーズへの対応を図ります。

■1号認定の量の見込みと確保方策

(単位：人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み					
市民による利用	839	739	671	597	553
他市町からの受入	—	—	—	—	—
量の見込み合計①	839	739	671	597	553
確保方策					
幼稚園・認定こども園	1,532	1,517	1,472	1,472	1,472
他市町での受入	—	—	—	—	—
確保方策合計②	1,532	1,517	1,472	1,472	1,472
差引(②-①)	693	778	801	875	919

各年度4月1日現在の数値